

1. 件名：日本原燃株式会社のERC備付資料（COP資料）の合理化について

2. 日時：令和3年9月17日 10:00～11:30

3. 場所：原子力規制庁3階 ERCオンサイト会議室

4. 出席者

原子力規制庁 事故対処室

金子室長、梶田事故対処専門官

原子力規制庁 核燃料施設審査部門

大橋上席安全審査官、藤原安全審査官

（以下、テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 核燃料施設審査部門

古作企画調査官

日本原燃株式会社

安全・品質本部 安全推進部 部長 他4名

5. 要旨

日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、ERC備付資料（COP資料）について、説明があった。

原子力規制庁から、以下を伝えた。

- ・今回3種類のCOPが用意されているが、それぞれの使用目的や役割分担を明確にする必要があるのではないかと感じる。意識が希薄であるため、使用に耐えない資料になっているように感じる。施設が大きく異なることから、再処理施設にそのまま適用できると思わないが、一つの参考例として、実用炉のCOP資料の使用目的等を紹介する。COP①は施設の全体の現在の状況、②は事象収束にあたり動作を期待する機器一覧。さらに、状況に応じてそれらの使用可否、準備状況、③は、その時点で考えられる事故収束のための戦略（いわゆる二の矢、三の矢）についてそれぞれ示されている。実用炉のやり方を適用した場合、日本原燃のCOPは特に②と③が峻別されていない。
- ・再処理の地震等での災害対策は、いわゆる同時発災への対策になり、使用するCOPの枚数も相当数となることが予想され、わかりにくいものとなる可能性があることへも工夫が必要である。
- ・COP資料の記載にあたっては、使用する記号の凡例を示し、用語を統一し、優先する対策を紙面の上に記載する等も配慮してほ

しい。

- ・ COP資料の作成に注力が注がれているが、運用ができないと意味がない。ERC対応者等も早期に参画させ、緊急時対応特有の臨機応変な対応ができるよう努めることが必要である。

日本原燃から、本日の面談を踏まえ対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：COP資料の合理化に係る見直しについて